

会員募集中!

会員登録を希望される方は、事前にコーディネーターと面談を行い、利用・活動についてのルール確認、利用依頼や活動希望等の聞き取りを行います。

まちの 支えあい活動

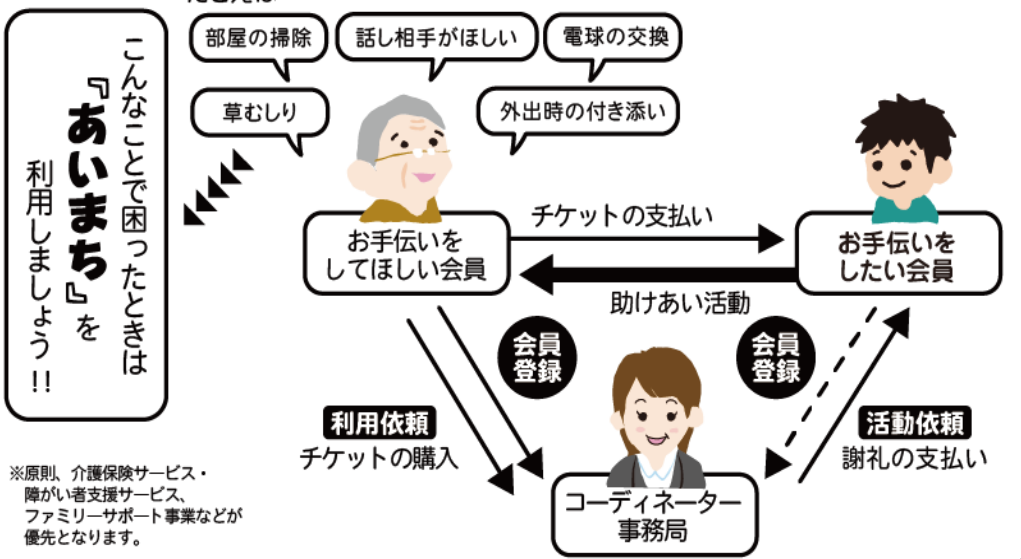
通称『あいまち』

まちの
支えあい活動
通称『あいまち』
とは?

「ちょっと困ったな、助けてほしいな」の声に地域住民同士が気軽に支え合える相互援助活動です。有償の活動ですが、営利を目的とせず、利用者の気持ちの負担軽減や感謝の想いを謝礼金のやり取りであらわしています。会員登録をすることで、助け合い活動をするこも、利用依頼をして支援を受けることもできます。一方的に「助けてあげる、助けてもらう」のではなく、「自分にできることで相互に支えあう」仕組みです。

まちの支えあい活動通称『あいまち』のしくみ

たとえば...



※原則、介護保険サービス・障がい者支援サービス、ファミリーサポート事業などが優先となります。

利用までの流れ

- ①会員登録
- ②相談受付(訪問・聞き取り)
- ③会員に活動を依頼
- ④お手伝いしてほしい会員と
お手伝いしたい会員の顔合わせ
- ⑤利用開始

料金設定について

年会費 **1,000円** (※会員登録時にお支払いください。)

利用する場合

利用料...**800円**(1時間)

● チケット制
(事前にチケットの購入が必要です。)
※1時間以降は30分単位(400円)で延長できます。

活動する場合

謝礼...**600円**(1時間)

● 利用料より謝礼としてお支払いします。
(一部は事務局運営費として利用します。)
※時間預託*にすることもできます。

◆1...時間預託とは、謝礼を受け取る代わりに、ポイントとして貯め、自分や家族が困った時にポイントを使ってお手伝いをしてもらうことができるしくみです。

問合せ まちの支えあい活動「あいまち」事務局

(運営：社会福祉法人 大阪市鶴見区社会福祉協議会)

☎ **06-6913-7066** / 午前9時 ▶ 午後5時30分 ※日・祝休み

📍 538-0051 鶴見区諸口5丁目浜6-12 (鶴見区在宅サービスセンター内)

🌐 <http://www.tsurumi-kushakyo.or.jp/aimachi>

まちの支えあい活動

まちの支えあい活動
あいまち

あいまち だより

第37号 2021年12月発行

編集・発行 大阪市鶴見区社会福祉協議会(あいまち事務局)

今年も残すところ、あとわずかとなりました。会員の皆さま、
本年も「あいまち」の活動にご協力いただき、ありがとうございました。来年も事務局一同さらなる努力をもって、頑張る所存ですので、よろしくお願い申し上げます。どうぞよいお年をお迎えください。

あいまち事務局 (井戸、稲田、北原、西谷)

事務局お休みのお知らせです。
連絡いただく際は、ご注意ください。

12日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 休	6	7	8	9	10	11
12 休	13	14	15	16	17	18
19 休	20	21	22	23	24	25
26 休	27	28	29 休	30 休	31 休	

1日

日	月	火	水	木	金	土
						1 休
2 休	3 休	4	5	6	7	8
9 休	10 休	11	12	13	14	15
16 休	17	18	19	20	21	22
23 休	24	25	26	27	28	29
30 休	31					

